

本山町 議会だより



高知県長岡郡本山町議会

vol. **191**

平成 31 年 2 月 6 日発行



待望の本山町コミュニティバス「さくらバス」運行開始

今回の主な内容

12月定例会議案審議・・・ 2

意見書・広域議会・・・ 7

町長行政報告・・・ 8

一般質問・・・ 9

委員会報告・・・ 18

いきいきインタビュー
下川章代さん 20

平成30年12月定例会は、12月4日から12月12日までの会期で開かれ、条例案件は2件、予算案件は平成30年度補正予算（一般会計）等3件、決算認定1件、その他4件の審議が行われた。

一般質問（P9から関連記事）は、9人の議員が町の課題について執行部の考えをただした。

本山町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

問 今回の人事院勧告で、本町のこの給与に関する条例等は、今後は国の制度及び人事院勧告に準拠するという解釈でよいのか。

答 平成29年3月に給与改定をした際、県準拠から国準拠になっている。これからも国準拠でやっていくということである。（全会一致可決）

平成30年度本山町一般会計補正予算（第7号）

歳入歳出総額からそれぞれ9300万円を減額し、歳入歳出それぞれ56億3900万円とする。
（補正額のみを記載）
（△はマイナス）

歳入
町税 731万3千円
分担金及び負担金 388万2千円
国庫支出金 △9635万円
県支出金 5266万円

繰入金 △5千万円

繰越金 716万6千円

諸収入 443万円

町債 △2210万1千円

歳出

議会費

△142万円

総務費

△4665万円

民生費

6295万8千円

衛生費

478万3千円

農林水産業費

△459万6千円

商工費

△33万2千円

土木費

△1226万5千円

消防費

397万6千円

教育費

609万1千円

災害復旧費

△1億650万9千円

予備費

96万4千円

総括質疑

（庁舎に関する予算について）

問 自治法の中に、目的基金（庁舎建設基金）は目的のためでなければこれを処分することができないという規定もある。それを拡大解釈して、修繕も改築も構わないと結びつけるのは、独断的な解釈ではないか。

答 この保健福祉センターへの移転は全く庁舎建設と関係なく、緊急避難的であるため、基金の目的外使用になるのではないか。

この質問により動議（予算修正案）が提出された

それを受け、執行部より訂正の申し出があり、議会はこれを認めた。

町長より「本庁の

緊急移転については改めて予算計上する」と発言があり、修正動議が取り下げられた。

（引き続き総括質疑）

問 市町村役場機能緊急保全事業債を活用するためには要件がある。

緊急避難的に本庁舎機能が移転するということは、市町村役場機能事業債の要件を満たしていないのでは。

答 保健福祉センターへ移るとなれば計画の変更と、議会への説明も必要となる。

逐条質疑

歳出、土木費

問 住宅管理費の空き家対策総合支援事業が、2,000万円の減額だが、今年度は実施しないのか。

答 今年度は、想定をしていた住宅の解体実施が難しくなり、実施できないと判断。全額を減額。来年度、再度検討する。（全会一致可決）

平成30年度本山町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

問 財政調整基金の今後の見通しは。

答 29年度末現在の基金残高は2,680万円。今後、動向を見ながら基金の運用を考えていく。（全会一致可決）

平成30年度本山町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

総括質疑

問 本町も将来的に民営化を検討しているのか。

答 本町のように山間部に散在する地域では、民間の参入は困難であると考えている。

(全会一致〓可決)

平成29年度本山町歳入歳出決算の認定

総括質疑

問 未収入金額、不納欠損額共に増え、徴収率も下がっている。

これからの取り組みは。

答 徴収率の向上では、今後も南国・香美・香南租税債権管理機構へ委託する。

不納欠損額の要因としては、時効欠損のみならず、生活保護に移行した方の不納欠損がこの中には含まれていることも金額の増大につながっている。

住宅使用料は、滞納者に督促状を毎月

請求し、未納の方には電話での督促、納付勧告の通知、訪宅するなど個々の案件に対応している。

水道料は、30年度には、職員の増員をし、電話、訪宅で収納を進めている。長期に未払い等、余りにも悪質な場合は給水停止対策を検討している。

保育料について、平成27年度から事務の不適切があり、該当する方々にお話をしたところ、入金していただけのこととなっている。町民の皆様にご迷惑をおかけしたことを改めておわびをしたい。

現在、該当者全員との交渉をし、入金をしていただけたことになっている。

住宅新築資金等貸付金未収金は、いまだ改善ができておらず、反省をしている。監査委員から指摘さ

れているように、体制づくりが必要ではないかと考えている。(れいほく地域振興株式会社関連)

問 30年度末までにれいほく地域振興株式会社経営改善化の策定をして総務省に公表しなければならぬと思うが、その取り組みは。

答 会社の決算が上がっていないのが実情。これに対して、総務省の指導を高知県市町村振興課を通じて受けているが、現在は再建計画書を提出しなければならぬというところまでは至っていない。

問 会社は決算もできていないのであれば、3月末までに経営健全改革は難しい。そうすると、貸付金も戻ってこないおそれもあるのでは。

答 貸付金の返済期限はまだ来ていない。

問 決算が出ていないということだが、現在、総務省のホームページに「第三セクター等について

の地方公共団体が有する財政的リスクの状況に関する調査結果」で、平成29年度末のれいほく地域振興株式会社の決算が出ている。これは会社でなく町が作成したのか。

答 決算書は出ていないが、町は見込みの額を確認していたので、その数値を報告している。

問 公認会計士は町と契約をしているのか。

答 経営支援業務の委託ということで町が平成28年に委託をしている。なお、支出については29年度で終了。

逐条質疑

歳入 寄附金

問 ふるさと納税の成果が上がっていないのでは。

答 「土佐天空の郷米」等、魅力ある商品がある。これを見ただけでかが重要と考え、地域情報も入れたメルマガジン(新米がとれた等)も現在考えている。成果を上げていきたい。

歳出、土木費

問 土佐本山橋の建設費については、交付金等の比率が変わったり補助金等の変動があったりと、起債増の要因にもなっている。

答 橋の交付率の変動による起債償還額の増加は、本町の財政を圧迫している。これに対して町長は、国・県に対してどのような要望をしているのか。

答 平成30年度に交付率の変動があった。

全てではないが、率の変更が財政逼迫の要因になっていることは承知している。

国会議員を通じて国土交通省へ要望はまだしていない。しかし、知事、国会議員、本省関連に様々な陳情を、例年以上に行っている。橋に関しては、更に要望をしていく。

(全会一致〓認定)

平成29年度本山町汗見川へき地診療所事業特別会計歳入歳出決算

総括質疑

問 今後の見通しは。

答 現在は月2回隔週水曜日午前診療している。今後も利用人数等を見て、検討していかねければならないが、現時点では黒字で運営ができています。

(全会一致〓認定)

住宅新築資金貸付金等事務調査 特別委員会設置に関する決議

(委員会の内容) 地方自治法100条第1項の規定により、住宅新築資金貸付金等の事務に関する調査を行うもの。

討論

反対 中山百合議員

この件は、度々同僚議員が求めるにもかかわらず資料等々を出していないかったための結果だと思う。調査をして解決することは重要だが、百条委員会ではなく、特別委員会、もしくは総務常任委員会の所管事務調査で手順を追って解決していただければと思い反対する。

賛成 吉川裕三議員

この住宅新築資金は私債権であることから自力執行力がないという欠点がある。また、私債権であることから時効の※援用がなされたこともなく、不納欠

損処理もできないまま、本町の会計上に1億一千数百万というお金が残っている。時効等の事実関係を明らかにすることが我々議会に課せられた調査権である。真相解明が必要だと思いい賛成する。

反対 河邑一雄議員

先ほど同僚議員からもあったが、質問に対しての十分な、答弁、資料提出がなかった結果だと思う。百条委員会は議会に与えられた権限であり、有効に使うことも可能である。しかし、百条委員会というものは最後の手段。これら質問等に対し資料を可能な範囲で提出いただき、手順をおって慎重な審議を重ねるべき。性急な百条委員会設置には賛同することができない。反対する。

賛成 澤田康雄議員

これまでの議会で、資料を何度も要求したが未提出であった。先ほど総務常任委員会での対応をとってもあったが、今までの経過から、資料は出てこないと判断をする。百条委員会を設け、はっきりさせなければいけない。賛成する。

反対 上地信男議員

平成29年度の決算が提出され、監査委員から、適切な体制づくりを整えて適宜な対応をするようにと言葉も付されている。これを真摯に受けとめ、今後、全力で解決に努めていただきたいと執行部に意見を申し上げ、反対する。

賛成 大石教政議員

議員必携の中でも書かれている通り、百条委員会は議会に

与えられた権限である。町民の方のために、使うときは適時適正に使うべきと思いい賛成する。
(賛成多数可決)

※援用とは、時効による利益を享受する旨の意思表示のこと。
取得時効や消滅時効の効果が生じていることを主張すること。

住宅新築資金貸付金等 事務調査特別委員会委員

委員長 岩本誠生議員
副委員長 北村太助議員
大石教政議員
澤田康雄議員
吉川裕三議員
(以上5名)

第7回臨時議会

平成30年10月12日開催。承認案件が1件、条例の制定が2件、条例の廃止が1件、予算案件が1件を可決した。

問 専決処分承認を求めることについて（工事請負契約の変更）

問 旧本山中学校プール地下（現駐車場）における構造物の埋没は最初からわかっていたのではないのか。

答 当初問題ないだろうとしていたが、地盤調査後耐震に問題とわかった。

問 帰全山公園側への種子の吹付は、植生へ影響のないものを。

答 外来種は使用せず日本のもの、尚且つ帰全山に害がないものを使用する。

問 工期の延長だが、土佐れいほく博に間に合うのか。

答 調整し進めている。間に合わせなければならぬ。

問 開発許可は下りているのか。

答 下りている。申請通りに出来ているのかチェックを受けてはならない。（賛成多数Ⅱ承認）

問 本山町権利擁護センター設置条例の制定

問 センター所在地が保健福祉センターだが、町が運営するのか。

答 設置主体は町。社会福祉協議会へ業務を委託する。（全会一致Ⅱ可決）

平成30年度本山町一般会計補正予算（第5号）

問 役場は人員が不足し臨時雇用職員での対応や、兼務職も

いる。職員に無理がいかぬように。

答 人数は充足している。（全会一致Ⅱ可決）

第8回臨時議会

平成30年11月16日開催。承認案件が1件、予算案件が1件、指定管理者の指定が1件、工事請負契約、契約の変更が1件を可決。固定資産評価員を選任した。

平成30年度本山町一般会計補正予算（第6号）

問 本山町公の施設の指定管理者の指定（アウトドアヴィレッジもとやま）

問 どのような委員で選定したのか。

答 選定は役場から4名、その他から3名の委員で行った。選定委員長は副町長。

問 指定管理料はどのようになるのか。

答 管理要綱で基準を設定しているのでその範囲内。（賛成多数Ⅱ可決）

工事請負契約（平成30年度30本観整第3号本山町アウトドア施設整備工事（1）請負契約）

問 工区を3つに分け、分離発注となるが、工事の管理等十分に対応を。

答 十分に工程管理をしていく。（全会一致Ⅱ可決）

工事請負契約の変更（平成30年度30本観整第1号本山町アウトドア施設造成工事請負契約の変更）

問 何度も工期を変更しているが、最初にしつかりと工期を取っておくべきではなかったか。

答 指摘の通り。今後気を付けていく。（全会一致Ⅱ可決）

審議した議案と各議員の賛否

○は賛成、●は反対を表しています。

審議した議案	大石 教政	澤田 康雄	上地 信男	河邑 一雄	吉川 裕三	北村 太助	中山 百合	上田 亜矢子	岩本 誠生	審議結果	討論	掲載ページ
平成30年第7回 10月本山町臨時議会												
専決処分の承認を求めることについて（工事請負契約の変更）	○	○	○	○	○	●	○	○	○	承認	—	5
平成30年第9回 12月本山町定例議会												
住宅新築資金貸付金等事務の調査に関する決議	○	○	●	●	○	○	●	○	○	可決	反対…中山・河邑・上地 賛成…吉川・澤田・大石	4

※永野栄一議長は、採決に加わりません。

全会一致で
可決した議案

第7回臨時議会

●専決処分の承認を
求めることについて
（工事請負契約の変
更）

（内容 平成30年度
30本観覧整第1号本
山町アウトドア施設
造成工事請負契約の
変更）

●本山町権利擁護セ
ンター設置条例の制
定

●本山町権利擁護セ
ンター運営委員会設
置条例の制定

●本山町権利擁護支
援センター設立検討
委員会設置条例を廃
止する条例

●平成30年度本山町
一般会計補正予算
（第5号）

第8回臨時議会

専決処分の承認を

求めることについて
（和解及び損害賠償
の額の決定につい
て）

●平成30年度本山町
一般会計補正予算
（第6号）

本山町公の施設の指
定管理者の指定につ
いて（アウトドア
ヴィレッジもとや
ま）

●工事請負契約
（内容 平成30年度
30本観覧整第3号本
山町アウトドア施設
整備工事（1）請負
契約）

●工事請負契約の変
更

（内容 平成30年度
30本観覧整第1号本
山町アウトドア施設
造成工事請負契約の
変更）

●本山町固定資産評
価員の選任について
住所 本山町大石
717番地

氏名 大石 博史
任期 平成30年12月
1日～平成33年11月

月30日まで

第9回定例会

●本山町一般職の職
員の給与に関する条
例の一部を改正する
条例

●本山町手数料徴収
条例の一部を改正す
る条例

●平成30年度本山町
一般会計補正予算
（第7号）

●平成30年度本山町
国民健康保険事業特
別会計補正予算（第
1号）

●平成30年度本山町
簡易水道事業特別会
計補正予算（第2
号）

●本山町公の施設の
指定管理者の指定に
ついて（本山町地域
交流ハウス）

●平成29年度本山町
歳入歳出決算の認定
について

●本山町教育委員会
委員の任命について
住所 本山町本山

406番地
氏名 小野 雄基
任期 平成30年12月
24日～平成34年12月
23日まで

意見書

待機児童解消、保育士の処遇改善、保育の無償化のための必要な措置を求める

意見書

(概要) 国において予算を大幅に増額し、安心できる保育が実現されるよう、以下について要望するもの。

1. 待機児童を解消し、地域の子ども・子育て支援を拡充するために国として認可保育所の整備計画をたて、保育所等整備交付金の増額など支援の拡充、必要な財源措置を行うこと。

2. 保育士等職員の配置基準の改善、賃金の引き上げなど処遇改善のために公定

価格の改善など必要な措置を行うこと。

3. 保育の無償化の実施にあたっては、地方自治体の負担増とならないよう国として必要な財源措置を行うこと。

(全会一致採択)

平成30年第5回嶺北広域行政事務組合議会定例会

平成30年12月26日

●報告第1号

継続費清算報告書について

(清掃センター基幹的設備改良工事の継続費清算報告)

●認定第1号

平成29年度嶺北広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

●認定第2号

平成29年度嶺北広域行政事務組合に介護認定審査事務特別会計歳入歳出決算の認定について

●議案第16号

嶺北広域行政事務組合行政財産使用料条例

●議案第17号

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

●議案第18号

平成30年度嶺北広域行政事務組合一般会計補正予算(第3号)

●議案第19号

平成30年度嶺北広域行政事務組合介護認定審査事務特別会計補正予算(第1号)

●議案第20号

工事請負契約の変更について

(土佐本山学校給食センター建設工事)

議論の上、全て可決された。



細川博司 町長

(1) 権利擁護センターについて

本山町権利擁護センター「さくら」を12月1日に設置し、昨日設立記念セレモニーを挙行いたしました。

センター設立にあたりましては、昨年6月の設立準備会以降、高知県社会福祉協議会をはじめ関係各位のご理解とご協力を得ながら無事設立にいたしましたことは、誠に喜ばしい限りであり、改めてまして感謝を申し上げます。

今回のセンター設立は、支援の必要な方々にとりまして、町や社会福祉協議会等の支援者側にとりまして大変重要な位置づけにあり、これを契機として町民の権利意識の高揚とともに、今後ますます、センターに対する期待は大きくふくらんでいくものと認識しております。

ります。

町民の誰もが住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けることができるよう、関係機関と連携した権利擁護の取組を一層推進するため、情報発信、研修事業、講演会の開催等、広報・啓発活動に積極的に取り組んでまいります。

(2) アウトドアの里づくり事業について

アウトドアの里づくりを目指し、県内外から多くの観光・交流人口の拡大、高知県のアウトドアの活動拠点として運営する事により、雇用の場づくりや地域経済活動への波及で地域の活性化の取組を進めています。

拠点施設につきましては、第1期工事として、11月に入札・発注を行い、ビクターセンター、入浴施設、飲食施設、団体宿泊棟の4施設の整備に着手しております。

第2期工事として、ヴィラ（個人宿泊棟）、屋外工事（駐車場、植栽等）を12月11日に入札の予定をしております、来年5月末日の完成を目指して

工事を発注する計画となっております。

拠点施設の完成は、平成31年7月7日から嶺北4町村が主催で開催します「土佐れいほく博」が予定されており、この取組と連動してオープンできるように、施設の整備と併せて指定管理者とも連携して諸準備を進めて行きたいと考えております。

施設整備と併せてアウトドア拠点施設を活用して、地域活性化を進めるため、アウトドア体験や地域との連携で全町において体験・交流活動の展開、滞在時間の確保による地域での経済活動の活性化を目指してまいります。

現在、町内各種団体等に参加頂いて「アウトドア推進協議会」を設立し、3部会において具体的に協議を進めており、会議では提案から一つでも具体化して行こうと協議が進んでおり、この取組みをさらに加速化して進めてまいります。

議員の皆様におかれましては引き続き、ご支援賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(3) 災害復旧事業について

本町でも災害発生直後に災害報告をし、国による災害査定を受けてまいりましたが、日程の都合上年末まで毎週のように断続的に災害査定が続いているため、入札まで至っていないのが現状であります。

現在のところ、災害査定済みが20件、日程が今後になるため未査定のもの16件、修繕や補修対応で実施するものなど9件となっております、査定済みについては順次入札を工事を実施してまいります。

また、特に大きな被害のあった地域からのご要望にお答えして、北山東地区、上関・下関地区で住民説明会を実施し、全体で30名の皆さんにご参加いただきました。内容として、国、県、町が実施する災害復旧事業について説明させていただいたところであり、地域の皆さんからは「近年にない土砂・流木の流入」が報告され、今回の災害では、大量に発生した土砂や流木の処理が大きな課題となっております。

なお、町としましては、この間、大豊町・土佐町他県内外の市町村とともに国直轄砂防指定地の範囲拡大や事前防災の重要性について、政府、国土交通省に対して要望活動をさせていただき、またことをご報告申し上げます。

(4) 教育について

一般会計補正予算におきまして、以前から要望のありました嶺北中学校制服購入補助金、28名分1,521千円と、経済的に厳しい世帯の標準保護児童生徒就学費819千円を補正予算計上し、次年度入学生から対応してまいります。

今回の補正対応は、新入学児童生徒の保護者にあつては、4月までに入学準備が必要のため、前年度に予算計上し保護者の経済負担軽減を図るものであります。

また、新たに次年度からは、保護者の経済的負担の軽減、子育て支援、少子化対策などの観点から、学校給食の無償化を図ります。



吉川裕三 議員

町長就任一年の行政評価を問う

60点、70点までは頂けていない評価だと思っている

問 町長就任時の所信表明の達成度合いを問う
 ① 仮称「まちづくり会議」の創設について問う。
 ② 子育てしやすい環境の整備について問う。
 ③ 農業公社と町内営農組織との連携推進、林業会議の設置について問う。

答 ① 来年度以降、このまちづくり会議の総合化に向けて、具体的対応を図る。
 ② 平成31年度に向けて、子育て、就学時期の方々に対する直接的経費負担の制度設計を実施。
 （嶺北中学校の入学時、制服代の負担軽減の実施、小学校・中学校の給食無



▲町ホームページに掲載された町長挨拶

障がい者の法定雇用率達成のための方策を雇用計画を策定する

料化が平成31年度から実施されます。③ 現在営農組織と農業公社との間で意見調整を進めており、平成31年度当初予算の段階で、その形態を提案する。林業会議は、森林環境税・森林環境譲与税導入に伴い、財政的裏付けができると考え、来年度から具体化する。

問 本町役場職員の定足状況と障がい者雇用の状況について問う。
答 本町職員定数200名に対して、平成31年度は、新規採用者、定年退

消防団の装備改善を装備の充実を検討していきたい

職者等を勘案して、23名の欠員。
 障がい者雇用について、平成29年度1.1%、平成30年度0.38%と未達成であった。今後、障がい者雇用は、共生社会実現のため、雇用の場を確保していきたい。

問 本町消防団の装備の充実について。
答 平成25年度に安全靴を整備。中央分団・北部分団に軽四消防車を配備。今年度、各分団にチェンソーを導入予定。被服、特に防寒服については順次検討していきたい。



▲平成31年本山町消防団出初式

その他の質問

問 本山町ホームページの町長の挨拶未掲載だが。
答 直ちに対応する。
問 町内消防団員の状況は。
答 現団員数は、186名で、定数割れの状態。積極的に勧誘していく。



岩本誠生 議員

庁舎建設に向け 英知の結集を

協議を重ね、
創意工夫する

問 分散型、統合型と意見があるが、それぞれ計画書がないため机上の空論となっている。
プロポーザルをして、完成予想図及び建設費等を把握して協議すべき。見解を聞く。

答 町は、財政面を考慮し分散型を提案している。意見交換、情報収集し、議会とも十分協議し創意工夫する。

貸付金（私債権） 時効の 町の見解は

これまでの町の見解は誤り

問 貸付金等の時効についてはこれまでも質してきたが、明確な答弁がない。
適正な事務処理がされていないと、行政の基本である公平の原則が損なわれることになる。
町の法の見解及び資料を提出し、これまでの事実関係を明らかにするべきである。

答 地方自治法第236条第4項による督促状を送付し、時効中断の効力を有していると答弁してきた。

しかし、その規定の適用は、税や保険料などの公債権であり、貸付金は私債権であるため、民法第135条の規定が適用

され、時効の中断はされないと言護士等から正式な解釈を確認した。
従ってこれまでの答弁では、関係法令を十分理解せず、誤った解釈であったことを深くお詫びする。

なお、時効の援用がなければ消滅時効は成立しないことから、時効の援用があるまでは、請求事務は続ける。

また、他の私債権もあるため、時効の成立については、もう一度整理する時間をいただきたい。現時点では資料の提出は出来ない。

その他の質問

問 高知東警察署本山庁舎の事件に対する初動捜査等の即時対応の充実強化の要望を。

答 住民の安心安全の確保のための、住民の声として要請をする。



▲高知東警察署本山庁舎



▲撤去が急がれる旧吉野橋

問 旧吉野橋の撤去及び浸水対策の経過は。
答 撤去の入札は早急に。撤去後の対策については県と協議。大日地区の浸水対策は、県事業として現在用地測量中、来年度着工の予定。



澤田康雄 議員

現場職員との協議は

直接話しては
していない

問 9月議会で庁舎移転について、保健福祉センターの職員にとって不便になるので職員と十分協議していきたいと答弁があった。現場職員との話し合いで理解は得られたのか。

職員にとって不便となると、利用する町民にも不便になり福祉サービスの低下になりはしないか。

答 役場の中で各課代表を中心に移転及び新庁舎建設の検討委員会を設置

産業振興センターの現状は 県とも協議し 対応していく

し、協議している。保健福祉センターの職員とは直接話していない。又、スペース的には窮屈にはなるだろう。
しかし、健康福祉課、住民生活課が近接することにより、住民に対して良好なサービスが提供できると認識。

問 町長の決断で産業振興センターは休止状態だが、地域振興の目的に沿わないと国からの補助金4千万円近く返す必要が生じるのでは。

総務省に3月末までに第3セクターの健全化計画を出さなければいけないのではないかと説明を求める。

答 補助金の取り扱い等、今後検討を進めていきたいと思う。現時点では補助金の返還要求等の指示、通達はない。

第3セクターの事は総務省から調査が来ており、県とも協議し対応していきたい。

森林経営管理法には 多数の危惧・懸念があるが 町民の森林管理に対する 意識向上を図っていきたい

問 森林経営管理法は、森林所有者を切り捨てて伐採業者への異常な厚遇、更に森林組合が担ってきた役割を市町村に担わせようとするもので、市町村にとって過大な責務となる。このような危惧、懸念事項があるが、本町の考えは。

答 森林所有者や町民の森林管理に対する意識の向上を図っていききたい。森林組合等と意見交換し、町内の林業施業者、小規模自伐林家を含め、緩やかな協議の場を持つていく。



▲森林整備に活躍する地域おこし協力隊（林業）



▲整備が進む八反奈路登山道

その他の質問

問 八反奈路を生かした登山コースの今後の計画は。

答 滝山、行川のコース、帰全山からの中級コースの3ルートを整備予定。

問 国土調査未完了地域の進捗状況を問う。
答 職員が兼務でやっており、予定通り進んでいないのが現状。

7月豪雨から 5ヶ月 復旧は 優先順位をつけて 順次発注する



上地信男 議員

問 災害発生時が夏。秋が過ぎ現在冬となったが、今なお復旧の兆しがなく不安を感じて生活している住民もいる。
年が明け数か月すればまた、雨の時期ともなることから今後の計画を問う。

答 国の査定を順次受けている状況。確定した箇所から随時入札を行う。

ている。特に道路災害は、終点付近の大きな災害復旧を行うには大型車両が必要である。
順次起点付近から復旧工事を行う等創意工夫及び優先順位をもって適宜発注する計画である。

防火水槽の 設置状況は 町内に92ヶ所

問 簡易水道等が普及し、消火栓も整備されていると考えるが、今後の林野火災を想定した防火水槽の計画について問う。

答 林野火災を想定した防火水槽との区分別ではないが、町内には92基を整備している。

現在は簡易水道基幹改良工事で消火栓の整備を行っているが、今後は地域や消防団の要望があれば状況をふまえて検討する。



▲防火水槽

町長の主催する総合 教育会議の成果は 嶺北高校卒業生への給付 型奨学金創設などを提案

問 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に基づき、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ町長と教育委員会との連携を図ることを目的に開催される総合教育会議の成果について問う。

答 本年度は2回開催し、子育て環境を充実したものに整えることや教育環境の整備、更に嶺北高校の魅力化に向けた今後の取り組みなどについて基本的な考え方を示した。今後は次の時代を担う子どもたちに大きな期待をかけ、教育費の財源確保に努める。

その他の質問

問 各学校のICT（情報通信技術）機器の整備について。
答 引き続き更新増設を図っていく。



▲パソコン教室（本山小学校）



河邑一雄 議員

嶺北中央病院 医師確保 に向けた取り組みは なお一層の努力する

問 過疎、高齢化が進む中で、人口減少に伴い、入院、外来患者数の減少は経営面にも厳しい。整形外科医が非常勤となり、入院患者の受け入れが出来ず、収益に大きく影響している。

答 現在、整形外科は4名の非常勤医体制。月曜日の午前、水曜日の午後、金曜日の終日は休診とせざるを得ず、患者数の減少は収益減に直結している。

医師確保には、関係機関、関係者等へあらゆる手段も取り、今後も更に努力する。

2

整形外科・リウマチ科・脳神経外科
担当医師週間予定表

	月	火	水	木	金	土
1	午前 休診 午後 青山	午前 藤岡 午後 藤岡	午前 藤岡 午後 藤岡	午前 藤岡 午後 藤岡	午前 休診 午後 休診	午前 近藤 午後 近藤
2	午前 脳神経外科 午後 脳神経外科	午前 交代制 午後 交代制	午前 交代制 午後 交代制	午前 交代制 午後 交代制	午前 交代制 午後 交代制	午前 交代制 午後 交代制

▲現在常勤医師がいない整形外科

豪雨災害の 対応は 早急に取り組む

問 ①国の災害査定が済み、入札実施までに期間があり住民生活に支障を来している場合、町費を投入してでも応急的な対応が必要でないか。

②国の補助事業の対象とならない被災場所、特に生活道等早急な復旧が望まれる箇所への対応は。

③国の補助事業での災害復旧が可能な被災場所については、県等とも協議し災害査定を待たずに早急な現場対応をすべきでは。

答 ①災害復旧までに期間を要し、その間において通行に支障が来しているような場所は、何らかの応急的な通行が可能な手立てを検討していく。

②補正予算での町道の維持修繕費等計上し、順次施工していく。

③今回災害査定前の仮復旧として何ヶ所か対応したが、今後も制度を活用し取り組んでいく。

保育の 無償化は 慎重に 検討していく

問 昨年9月、国より平成31年10月から「3歳5歳の全ての子ども」の保育無償化」とするとの発表があり、平成32年4月からは都道府県、市町村に負担を求める報道もあった。

財政厳しい中での本町としての対応、又本町独自の0、1、2歳の保育無償化を検討すべきだと考えるが取り組みを問う。



▲保育園児による椎茸のコマ打ち体験（古田地区）

答 来年度10月からの半年間は全額国費で負担し、2020年度からは、市町村も無償化の一部を負担することが昨日（12月9日）決定した。具体的な手続き等は現在検討が進められている。

本年度の保育料ベースで試算すると、来年度の保護者負担は約400万円減額となる。

0、2歳迄の負担軽減については、予算も含めて慎重に検討していく。

教職員の勤務実態は 業務改善に向けて 協議中

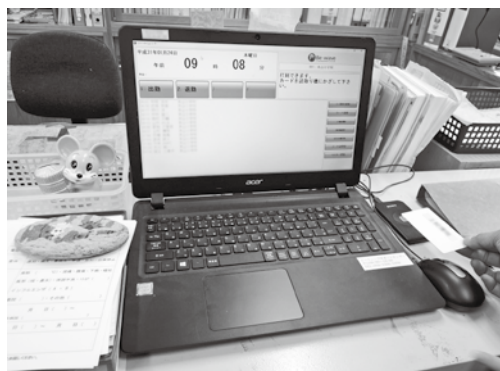


大石教政 議員

問 現在教職員、学校関係者の過重労働が全国的に報じられている。教職員や関係者が働きやすい環境でないと、子どもへの教育にも跳ね返ってくる。本町の現状は。

答 本町の全教職員40名の11月の時間外勤務時間は、45時間までの勤務者が25名、45時間以上が15名。そのうち、80時間

を超える者も複数名いる。そのため、教育委員会では長期休業中（夏休み）の学校閉校日、部活動では、週2日の休養日の設定を本年度から実施。学習支援員の配置など、長時間労働削減に向けての取り組みも進めている。校長会においても業務改善、削減等協議している。



▲勤怠管理システムで勤務時間を把握

庁舎の移転はいつか 速やかに移転できるように 努めたい

問 庁舎の移転はいつ頃を想定か。

答 庁舎内で各課の委員で検討、調整している。速やかに移転できるように努めたい。

アウトドアの里事業 受け入れ体制しっかりと 来場者に満足頂く 環境づくりへ

問 本町の受け入れ体制やスタッフの確保等、体制を整える必要がある。計画は。

答 施設の整備だけでなく、来場者を町内全域で受け入れ、満足していただくことが重要だと考える。

例えば自転車では、県のサイクリングコースと併せて、嶺北でのコースも設定し全国に向け発信。



▲町内に設置された自転車ラック

自転車ラック、空気入れ等メンテナンスキットの整備もしてきた。地域の皆さんの協力で、徐々に広がっていく必要があると考えている。



中山百合 議員

答 児童クラブは現在1〜3年生27名の子どもたちが利用している。当然必要な施設であり、安心安全を第一に他の場所

問 児童クラブを実施している建物は、耐震性がない。今年の台風で石垣から大きな石が落ち、またブロック塀も耐震化されていない。地震になれば重大な事故を引き起こす凶器になる。早急な対応が必要ではないか。

放課後児童クラブの安全性は 早急に対応を考えていく



▲放課後児童クラブの様子「おやつ、おいしいね」

での開設を考える時期となっている。早急に何らかの形で対応できるように考えていく。

答 平成29年度では、大人が2,321人、子どもが1,564人、計3,885人の方に利用していた。だいたい面積は50平方メートルと大変狭い。読書に親しむ環境を整備することは豊かな人間性を育むことにつながる。そのため今後の図書室の方向性を早急に定めて整備をしていく必要があると考える。

問 現在どのくらいの利用者があるのか。図書室として狭いように考えるがどうか。

さくら図書室の今後の在り方は 方向性を早急に定める

答 核家族化している祖父母のいない環境の中で

問 保護者が疾病等で児童の養育が困難となった場合、高知市の児童養護施設に委託されている施設を町内で対応はできないか。

児童養護施設への受け入れは 本町での対応は難しい



▲町内外から利用がある、さくら図書室

子育てしている状況がある。本町だけの対応は難しい。取り組みべき課題だと考えている。今後真摯に受け止め、検討したい。

その他の質問

問 公共交通事業実証運行はいつ頃か。

答 平成31年1月15日から開始。

問 新本山大橋の欄干の整備は。

答 今後も県に働きかけていく。

国土調査について 聞く 積極的に取り組む



上田亜矢子 議員

問 ①高齢化が進む中で
の国土調査の取り組みは
どのように。
②土砂災害などで、目
印がなくなったエリアで
は、国土調査済みかそ
うでないかで、復旧速度
が大きく変わったようだ。
危険区域についてはど
う考えているか。

答 ①国土調査の完了は
平成40年を予定。
市街地は、家の境界な
どわかりやすいが、山
の境界は、若い所有者が
行っても分からず、地域
の推進員等に委任して境
界確認をしている。

国土調査を円滑に進め
るために、事前に境界の
永久杭の敷設をお願いし
たい。

②災害指定地区などが
優先的に予算配分をされ
るようになってきている。
本町も土砂災害警戒区域
を積極的に取り組みたい。



▲境界確認が大変な国土調査

歴史文化基本構想を 策定しては ハードルが高い

問 本山町は「花と文化
のまち」である。
歴史文化基本構想を策
定すると、色々な方向
に点在している歴史や文
化に一定の方向性ができ
、イベントや企画を立て
やすい。

また、住民一人ひとりが
歴史や文化を大切に思
う気持ちを高めることに

より、史跡の清掃などに
も積極的に参加すること
ができる。フットパスを
するときにストーリー
があると、より有意義と
なる。

一つ一つを点ではなく
面で捉えるためにも、基
本構想の策定を提案する。



▲3月31日まで企画展「hers」を開催中の大原文学館

歴史文化基本 構想とは？

地域の文化財を周辺
環境まで含めて総合的
に保存、活用するため
の方針などを定めるこ
とにより、マスタープ
ランとしての役割を果
たすということなので、
文化財を生かした地域
づくりに活用できる。

答 地域に根づいた文化
を保護することは大変重
要。しかし、構想策定に
当たっては、歴史文化基
本構想策定技術指針に基
づいて立てる必要がある
が、ハードルが高い。四
国内では策定自治体は無
い。

今後、研究も必要と思
うが、現段階では、文化
財保護法や本町の景観条
例等によって文化財を保
護、振興していきたい。



北村太助 議員

新聞報道否定 誤りの立証は 証明は困難

問 高知新聞紙上（平成30年3月4日）に、れいほく地域振興（株）に「町長は指定管理契約を3月末で打ち切る」との報道を前提で事実関係を質問したところ、『そのような事実はない。よく確認の上、質問の再構築を願う。』と答弁した。

町長は高知新聞の報道を否定するのであれば、高知新聞の誤りの立証を。

答 本山町が公式に当該法人に対して、指定管理の年度末をもつての取り消しを通告した事実はない。

「なかったこと」を事実を証明することはなかなか困難。行政手続は行っていないということを重ねて申し上げるのみ。また、記事作成、掲載に当たっては、これまでに以上に慎重を期すよう申し入れはさせていただく。

人格をも否定する 答弁 責任は 以後、慎重な 対応に努めたい

問 私の9月議会での「地域創生」の提言を『非常に※エキセントリック』と人格をも否定する答弁をした。町長はどう責任を取るのか。

答 9月議会において、私の発言の中に、非常に不適切な表現があった。お詫びを申し上げるとともに、議長及び議会の諸手続に従い、誤解等残らないよう、議事録の調整等についても然るべく取り扱いをお願い申し上げます。

以後、慎重な対応に努めてまいりたい。

※エキセントリックとは
性格が普通と著しく変わっているさま。
風変わり。奇矯。
出典「広辞苑 第五版」
岩波書店



▲議会が行われる議場

庁舎建設計画進展なし 職務怠慢ではないか 具体化に至らず申し訳ない

問 庁舎建設計画はこの1年あまり、進行していない。議会との協議も進展していない。すべての事業は執行部と議会が認識を共有しないと成就しない。これは町長の議会軽視・不作為で職務怠慢ではないか。

答 結果として、新庁舎について具体化をしていないことは、申しわけない思いがある。

これまで、議会、住民の皆様方に状況を説明してきた。不十分だということお叱りに対しては、お詫びをする。今後も議会との協議が共有できるように、会議も必要な回数を増やしていきたい。不作為、職務怠慢とまでは考えていない。

又、北山線（コナンナロ谷川）、上関（上峠）については国直轄事業による砂防工事と採択されたが、町内全域が国直轄事業の対象地域に繋がられるよう要望していくとの報告があった。



▲上下関地区災害現場



▲高角地区災害現場

平成30年11月13日

（２）本山町農業公社に関する調査

農業公社専務理事から、米生産事業他現在農業公社が取り組んでいる各事業についての平成29年度事業報告と平成30年事業計画の説明を受けた。

まず平成29年度について、収益が全体で2,418,934円の黒字であった。

それぞれの事業について（平成29年度、30年度の）取り組み、課題も報告されたが、各委員からは耕作放棄地の増加への対応、天空の郷米と酒米生産について、天空の郷米の販売価格、公社の人員確保、加工品開発、公社の利益追求等についての意見、質問もあった。

専務理事からは、意見質問等の後、今後に向け各々の事業について取り組み、検討内容の報告もあり、農業公社として役割等を十分認識し、各関係機関等とも連携し取り組んでいくとの報告があった。

庁舎建設検討特別委員会

平成30年11月7日・11月29日

庁舎建設が計画されている中で、庁舎の機能、建設コスト等について検討する。 調査概要

町長就任後の庁舎建設についての考え方、議会だより187号～189号の各議員の一般質問の答弁を検証したが、十分な回答が得られなかった。

執行部からは、庁内移転及び新庁舎の考え方が資料により示され、委員の希望により説明を受けた。

委員からは、庁舎建設の遅延理由、保健福祉センターへの移転は緊急避難的措置については分散型庁舎とは別に検討すべき課題である。保健福祉センターの目的外使用の可否について、住民への説明の必要性などについて意見質問が出された。委員会では5月22日の要望書を基本に進めることに加え、「1. プロポーザルを早急に実施して庁舎建設の素案を提案する事」「2. 本庁舎の緊急避難的な移転について、当委員会と早急に協議をする事」2点の引き続き執行部に要望書を執行部に提出した。

総務常任委員会

平成30年11月7日

本山町財政に関する調査

担当課長から本町の平成29年度決算の概要、また、財政の見通しなどについて説明を受けた。

- 平成29年度決算の概要は歳入総額5,094,065千円で、町税は6.0%、依存財源は87.6%、自主財源は12.4%。

歳出総額4,886,179千円で内投資的経費は33.3%で普通建設事業では、土佐本山橋架け替え工事、公営住宅建て替え等で15.8億円と大きく占めている。その他の経費は42.5%で物件費、補助費、繰出金等である。

地方債残高は30億円台で推移していたが、平成28年度から増加の傾向になっている。

- アウトドア事業は平成30年度、土佐本山橋架替工事、更新住宅事業は平成32年度完了予定となっており、平成31年度以降も大型事業完了までは歳出規模も大きくなっていく。
- 元利償還金の額では、平成30年度3億6千3百万円、平成37年度は最高額6億7千2百万円の元利償還額が発生する。37年度をピークに減少するが、平成31年度と平成37年度を比べると3億円に近い増加となる。



▲工事が進むアウトドア施設

- 実質公債費比率は平成28年度6.0%、29年度6.2%であるが、大型事業の元利償還金が増えることが要因で、平成38、39年度は16.1%で18%に近づいてくる。

（※実質公債費比率とは、一般財源の規模に対する公債費の割合のこと。この比率が18%以上となる地方自治体は、地方債を発行するときに国の許可が必要になる。）

委員からは、

- 大型事業終了後の見通しについて財政計画が甘かったのではないか。
- 庁舎建設基金の範囲内で庁舎建設後、残額を他の財源に回す方法、建設基金の残りを起債償還に回し、実質公債費率を下げる事が可能であるなどの意見があった。

産業土木常任委員会

平成30年9月20日

(1) 災害復旧に関する調査

西日本7月豪雨による災害現場の視察を実施。

- ①北山東地区（町道田の奥線・コナンナロ谷川・細野）
- ②上下関地区（町道上関線・上峠・林道蛇ヶ野線）
- ③古田地区（柿ノ元）
- ④高角地区（町道高角古田連絡線）



▲北山東地区災害現場

いずれの場所についても早急な復旧が望まれるが、本町内には土木業者が少なく、可能であれば町外業者の参入も含めて検討し、通行に支障のない元の生活が一日も早くできる様、取り組むべき等の意見も出された。

いきいきインタビュー

今回は、アウトドアインストラクターでラフティング世界選手権にも出場された下川章代さんにお話を伺いました。現在ご主人と6歳の息子さんと四区にお住まいです。

●ラフティングの体験がきっかけ

大学生のときに友人と「ラフティングをやるう」ということで吉野川へ。初めての体験で魅力にどハマりしました。



(ガイドになれば毎日できるのか)という思いから現在のアウトドア関係への就職に至ります。

●大阪から徳島県三好市、そして本山町へ

最初は徳島県三好

市へ。そこから本山町へ来ました。仕事でこちらへきても落ち着くんです。大歩危と比べて空が広いと思いました。

●本山町は付き合いやすい

皆さんお酒が大好きで、一緒に飲むとき、次お会いした時も話しやすいですね。

●子育て環境は

保育所の人数は多く、色んな性格の子の中で育っています。季節にはお茶つみをする等、行事を大事にしてくれていると感じています。子育てはこちらでしたかったので、後悔ありません。

●アウトドア

まず、川は外せません。吉野川でのラフティングの他、行川や汗見川でのシャワークライミング。

山登りは登山道までのアクセスが容易であればお客さんも増えるのではないかと思います。

自転車が好きなのは、走ることでできる山やコースを探しています。条件整えば、高知市からでも誘客が見込まれます。このアウトドアと一緒に盛り上げ、新たに出来るアウトドアビレッジもとやまの利用もしていただきたい。本山町の良さを知ってリピーターになっていただきたい。



編集後記

新たな年を迎え、最初手にする議会だより皆様それぞれの想いで、この町の将来が読み取れる紙面になっていれば幸いです。

(上地)

広報編集常任委員会